

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2021年10月22日 Friday)

第248号 (2020年度-第14号) / 電話: 083-933-5034・メール: fuy-union@ma4.seikyuu.ne.jp

公務の「パート職員」にはボーナスが支給されている！ 横浜税関(1月分)・大分地方法務局(2.2月分)・室蘭市立総合病院(1.65月分)等

山口大学の「パート職員」にはボーナスがまったく支給されていませんが、組合が全大教に照会したところ、国の各省庁に雇用されている「パート職員」の多くには、年間一か月分程度のボーナスが支給されています。

実際に求人サイトを「公務・パート」で検索してみたところ、例えば INDEED というサイトに、6時間勤務のパート募集では、横浜税関の6時間勤務・時給1,040円の事務職で年間1か月分(前年実績)のボーナス支給、大分地方法務局の6時間勤務の事務職で年間2.2か月分(前年実績)のボーナス支給となっていました。この他、室蘭市立総合病院の医療事務職(6時間勤務)では年間1.65か月分(前年実績)となっているなど、それぞれ違いはありますが、一定額のボーナスが支給されていることが分かりました。



人事院、非常勤職員のボーナス支給について改定通知(7/16)

国家公務員の内、フルタイム勤務の非常勤職員は「期間業務職員」という形で雇用されており、すでにボーナスが支給されてきましたが、国公労連(日本国家公務員組合連合会)の強い要求を受けた形で、今年7月に人事院が非常勤職員の給与指針を一部改訂し、非常勤職員へのボーナス支給について常勤職員の支給月数を基礎とするように努めることとし、そのことを人事院勧告でも言及するなど、さらに改善の方向に向かっていきます。

* 内閣官房内閣人事局調査によれば、期間業務職員には2018年の時点で期末手当は100%、勤勉手当は92%の職員にボーナスが支給されています。パートタイムでもそれぞれ93%、88%であり2016年時点の9%、7%から大きく改善されています。今回の人事院通知・勧告により、100%の非常勤職員へボーナスが支給されるようになり、支給月数も大きく改善される可能性が高まったと言えます。

国立大学でのボーナス支給(東大他、数大学)も組合のとくみ成果

国立大学法人でも一部の大学では2019年4月の「同一労働・同一賃金」の適用を踏まえて、東京大学で2021年度から非常勤職員へボーナス支給が始まった他、茨城大学・埼玉大学・国立天文台等、現在では数大学等でパート職員にもボーナスが支給されるようになっています。

山口大学ではパート職員の方で組合に加入されている方は残念ながら、そう多くありませんが、こうした大学では相当数の方が組合に加入しており、「非常勤職員部会」等を組織し、自ら要求実現を目指しさまざまな取り組みでおり、ボーナス支給実現もその成果と言えます。



国家公務員パート職員の産前・産後休暇を有給にと報告(21人勧)

2021年人事院勧告では、非常勤職員へのボーナス支給促進について言及したことに加えて、産前・産後休暇をはじめとする休暇制度の改善について「公務員人事管理に関する報告」で示されています。

まず、これまで無給であった「産前産後休暇」が来年1月から有給となります。加えて、これまでなかった「配偶者出産休暇・育児参加のための休暇・不妊治療のための休暇」が有給で保障されるようになる他、育児・介護関係休暇の取得要件が緩和されます。

産前産後休暇有給化は、パートで働く女性が「子どもができれば退職」ではなく、出産し、育てながら働き続けることが当たり前になる大きな改善と言えます。山口大学では、これらの休暇はまだ無給であり、ボーナス支給と合わせて国に倣った改善が求められます。

下関市立大学、意向投票なしに次期学長を事実上決定 ～メール審議の教授会さえ開催されないもと、学長選考会議の審議のみで～

一昨年以来の執行部独走体制のもとで大学自治崩壊から大学崩壊へと向かっている公立大学法人下関市立大学では、その元凶であった人物を、これまで行われていた教員による意向投票も行わないまま、「学長選考会議」のみの「議論」で次期学長を選考しました。選考された某教授は2020年4月の同大学着任後、相談支援センター・国際交流センター・教員人事評価委員会・教員懲戒委員会・大学院経済学研究科・特別支援教育特別専攻科・リカレント教育センター等、あらゆる職の長に就任し同大学の伝統を破壊し続けてきた人物です。

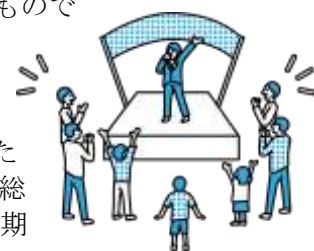


同大学では、教授会はメール審議のみとなっていました。その教授会さえもほとんど行われなくなっています。経営に関することはもとより教育研究上の重要事項でさえ、教員の意見をまったく聴くことなく、理事会のみですべて決定し経済学の単科大学として長年の歴史と実績を持つ下関市立大学崩壊の道を突き進んできましたが、同学長の就任によりさらにそうした事態が加速することは否めません。

谷澤幸生氏、次期学長へ決まる 教職員の声を聴いた大学運営をせひ

山口大学学長選考会議は10月8日の選考会議で谷澤氏を面接した後、審議の結果同氏を次期学長とすることを決定し、内外に公示しました。

選考理由で「学長に求められる資質・能力に照らし、所信表明の内容、意見交換会及び面接の結果を総合的に審議した結果、谷澤幸生氏は、求められる資質・能力を有し、将来を見据えた山口大学の改革発展を牽引していくのに相応しい人物であると判断し、同氏を次期学長候補者として決定した。」等とされています。面接でどのような質疑応答があったかは公表されていませんが、同氏が意見交換会での質疑応答で示した具体的な考え方は多くの教職員への「公約」とも言うべきものであり、今後の大学運営の中で、実際にどのような形で教職員の声を聴くのか、そして、そうした声はどう応えるのかが問われます。



同じ10月8日、国会では第百代総理大臣に就任した岸田総理の所信表明演説が行われ、その中で岸田総理は国民の声を聴いた国政運営を行うとしましたが、この演説に対して野党からは「美辞麗句・具体性なし」「前政権の対応への総括なし」等と指摘されています。谷澤次期学長にはそのようにならないことが期待されます。

全大教、各政党と懇談(9月下旬～10月上旬、オンラインで) ～立憲・共産・社民・れいわが応じる 大学自治・労働条件等で要望・意見交換～

全大教は9月下旬から10月上旬にかけて各政党との懇談を行い、大学および高等教育の現状と課題についてオンラインで要請・意見交換を行ったとのこと。懇談の申し入れは、自由民主党、公明党、立憲民主党、日本共産党、国民民主党、日本維新の会、社会民主党、れいわ新選組の各党派へを行い、応諾した立憲民主党・日本共産党・社会民主党・れいわ新選組とそれぞれ行われました。

懇談では、全大教から大学・高等教育の現状と課題について説明し、運営費交付金、大学自治、労働条件、などの課題について要請。「選択と集中」政策の転換の必要性、多様な学問分野が継続的に存在することの価値、教員の増員や若手研究者の処遇改善、非常勤教職員の労働条件改善などについて意見交換が行われました。懇談に応じた各党はいずれも全大教の要求に理解を示したとのこと。